

項 目	「直流電源装置」回路の保護機構について（直流電源装置）
1 内容	<p>電気用品の技術上の基準を定める省令第2項の技術基準 J60950に基づき、スイッチングタイプの直流電源装置（通称・ACアダプター）の適合性検査を行う場合、1次側の保護装置の管形ヒューズの代わりにヒューズ抵抗を使用することは認められますか。</p> <p>認められる場合には、型式の区分において「回路の保護機構 (1) あるもの」としてよいでしょうか。</p>
2 回答	<p>ヒューズ抵抗について、異常試験（5.3 異常運転及び故障状態）を10回繰返したとき、すべてヒューズ抵抗が溶断することにより、技術基準に適合することが確認できるときは、当該ヒューズ抵抗を一次側の回路保護装置とみなすことができます。</p> <p>この場合には、型式の区分において「回路の保護機構 (1) あるもの」として取り扱うことができます。</p>